

## 山梨県総合計画審議会第2回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成23年7月14日（木） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

秋山 教之 飯窪 さかえ 岡部 和子 小川 はるみ 鈴木 理恵  
土屋 孝行 鶴田 一杏 手塚 茂松 萩原 智子 日高 昭夫  
堀井 啓幸 山田 紀彦 吉田 恵貞

・ 県 側

知事政策局長 教育長 企画県民部理事 防災危機管理監  
（事務局：知事政策局） 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 第二期チャレンジ山梨行動計画（仮称）の素案について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

私は、知育、食育、体育のバランスを考える教育部会の中で、全ての政策の基盤となる理念としては、教育があるということを常々主張している。

29ページの「さらなる先の本県は」の理念の中に、最後から2行目に、「住民本位の自立的な地域づくりが各地で展開されている」とあるが、明治以来続く中央集権体質から脱却し、対等な立場で対話することができるパートナーシップが、教育の基本になると考えるときに、「住民本位」という言葉よりも、「住民主体」か「参画による」という、住民に主体性を持たせた言葉が良いと思う。

(政策企画監)

この部分のご意見を承らせていただきまして、行革部会にも伝えるようにしたい。

(委員)

基本目標6の政策3に「総合型地域スポーツクラブ」が記述されている。しかし、学校教育の現場でも、例えば一校一実践の体力づくりなどは、現在も行っているので、このような取り組みを記述した方が良かったと思う。

また、子どもたちにスポーツをする快適な環境を与えることは大切なことである。

さらに、教育委員会では、県立学校の冷房の設置など、健康面についてもしっかりと検討しているので、このような取り組みに触れてもよかったのではないかと。

この計画は、非常にわかりやすくまとめられており、子どもたちの育成のことまで盛り込まれているので、嬉しく感じた。

甲府市には高校生を中心として、約300人ほどジュニアリーダーを育てる事業がある。山梨県では、青少年育成の事業としてはそのような事業は無いと思うが、子どもたちの育成にとって、施策の果たす役割は大切だと感じた。

最後に質問だが、県立高校の冷暖房の必要性や優先順位を考えることについて、お聞きしたい。

(教育長)

冷暖房設備の必要性や優先順位は、地域によって、温度の高い日の出現率が当然違っている。同じ地域の高等学校でも出現率が違っていたりするので、今回は、同一の尺度の中で調査することにより、実際に必要なところを見極め、設置の優先順位を考えていきたいということである。

(委員)

私学も同じ県民の子を育てているので、少しでも私学に対する方向性の記述があれば良いと思う。また、県立学校に冷房を設置する件では、教育長が説明されたように精査していただきたい。全ての学校で設置すれば良いという問題ではないと思う。

(委員)

いつも私が感じることは、例えば、基本目標6未来を拓く人づくりでは、子どもたちがその議論の対象になることがほとんどだが、子育ての前に、まず「親を育てること」が先決だと思う。子どもを支え育てている親御さんも、自分自身の再教育を行うことは大切であり、また、自らの目標を掲げて、それに向かっていく姿勢を子どもたちに見せていくことは必要なことだと思う。

この計画でも、中学生、高校生又は青少年という形で人づくりをまとめているが、大人たちへのメッセージ的なものも、加えていただければありがたい。

(委員)

本日、説明を頂いた全体の計画の体系とか、それから基本的な考え方、それに対する具体的な施策なども、バランスが取れて非常に意欲的で分かりやすい体系になっていると感じた。ぜひこの計画が多くの方の皆さんに共有されるように工夫して欲しい。

先ほど飯窪先生から、29ページの「住民本位」についての意見をお聞きしたが、県民の皆さんが自分たちのステージで、さまざまな地域づくりに主体的に参画していくというニュアンスを、もっとはっきりさせた方が良いと感じた。

同時に、施策というのは、重要な課題を分野をまたいで、総合的に進めていく視点も必要である。

一方、今回の基本目標の中には、今回の東日本大震災を受け、防災や安全な地域社会づくりに関する記述がかなり充実したと感じている。また、これらは、様々な分野に関係することである。今回の東日本大震災の中で、特に学校教育を含め、きめ細かい防災教育を行ってきたことが、自分たちの命を助ける礎にもなっていた。

防災の視点と生涯学習や学校教育の視点をリンクさせることが改めて重要と感じた。

(委員)

80 ページの「生涯を通じて学ぶ環境づくり」と、その前の 77～79 ページに学校教育という形で書かれているが、やまなし学校応援団の育成は、実質的には、生涯学習の発表の機会を与える部分と、学校だけでは解決できない問題を地域の方を学校に入れることによって解決し、先生が子どもに向き合う時間を確保するという部分があるので、これらをリンクさせる形で、書けないものかと思う。

78 ページの 3 番に「教員の資質向上推進」があるが、書き方が非常に難しいと思う。現在、先生方も一生懸命学校評価とか、あるいは教員評価に積極的にかかわり、改善に向けて活動されているが、一方で、教職員の研修を充実させることは大切であり、先生方が勉強する時間がないということをつくづく感じるところである。

学校の先生たちの研修をいかに充実させていくのかという視点も、盛り込んでいただけたらと思う。

(教育長)

貴重なご意見をありがとうございます。また知事政策局とも打ち合わせをしながら検討していきたい。

(委員)

キャリア教育に対する記述で、35 ページの「成長分野を支えるプラットフォーム事業」に主要な施策として、キャリア教育の推進があるが、平成 21 年に策定されたやまなし教育振興プランの中核を成すものがキャリア教育の推進であると理解している。学校教育の中にキャリア教育に関する記述が全くないので、疑問に思う。

(教育長)

体系的なキャリア教育の推進は、既に教育委員会で学校教育活動の中で推進している。学校教育の中で体系的なキャリア教育を推進しない考えはないので、ご意見として承る。

(委員)

78 ページの 3 番の評価制度について、研修を受ける時間が取れないことがある。学校現場としては、評価制度で A から BCD までつけるだけでなく、良いところをまず認め、褒めることも大事である。その上で、次の授業を一生懸命やろうという意欲を高めていくことも大事なことだと思う。つまり、研修時間が短くても頑張ろうという意欲を高められる教職員を育てるのが使命だと思い、評価制度を活用している。根本は教職員のやる気をいかに出すか、と言える。

77 ページの、「未来を拓く人づくりチャレンジ」政策の 1 で「豊かな個性を伸ばす教育環境づくり」として、「豊かな個性を伸ばす」ということに触れていただいたことに感謝したい。「この問題を解決するんだ」という気持ちや「将来僕はこれになり

たい」という夢や希望を持つ教育をしていくことが大切と思う。

(教育長)

子どもたちの豊かな心、それを支えるのには、もちろん知もあり徳もあり体もあるというふうに考えているので、これからもそういった教育行政につなげていきたい。

(委員)

教育には、芸術と文化とスポーツは常に共通していると思っている。政策1から3の分け方だと3つが切り離された感じがする。例えば、学校教育の中にも、様々なキャリアを持つ方が学校教育の中に入って授業を行うケースもある。芸術、文化、スポーツに関しても、学校教育や生涯学習の中にも入るので、その切り離された印象を何とか変えられないかと感じている。

芸術、文化、スポーツは、人間が生きていく上で大切なものなので、縦糸と横糸の関係で、学校教育と情操教育が織物ようになっていかなければいけない。それぞれが連携している部分を感じられれば良いと思う。

政策1の施策・事業に「グローバル化社会に対応できる英語力の向上」があるが、学校で英語を取り上げる場合には、英語が目的になっている。英語は、そもそもコミュニケーションのツールであるところが、抜けている感じがする。もう少し異文化の体験など、「国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を育む」という部分について、具体的な施策を考えていただきたい。

それから、防災安全教育について、自然災害や食の安全、犯罪などから、自分の身を守ることが大事だと言われている。「生きる力を育む体験学習の推進」という政策が79ページにあるが、ここの生きる教育の中で、防災安全教育ができれば良いと思っている。これは他の基本目標と重複するところもあると思うが、子どもたちに基礎知識をつけさせ、体験して自分の身を守ることを経験させることを、取り入れていただきたい。

(防災危機管理監)

教育の専門ではないので、今回の震災を踏まえてというお話をさせていただくと、東北地方では以前から『津波てんでんこ』という言葉が伝承されていて、実際に今回、学校がまだやっていた時間ということもあるが、年齢別の被災者で見ると、児童生徒の被災者はすごく少なく、一方で高齢者の比率は高かったと思われる。具体的な教育の場面での対応をどうするかは教育委員会が検討することだと思うが、少なくともその防災教育は、それぞれのところで、様々な角度から進めていくべきと思う。

子どもたちが小さい頃から教育することは非常に意味があり、どうしても大人になると、固定観念で、「もう安全だ」とか「今まで大丈夫だったから今回も大丈夫だ」と思いがちだが、新聞報道等で見ると、児童生徒が率先して逃げた事例が多い。防災教育というのは防災力を高めるという観点から必要なもので、教育委員会においても具体的な防災活動の学びを進めていきたい。

(教育長)

東日本大震災を受けて、子どもたちが、防災避難訓練や普段のリスク教育に対して、一層真剣みを増して、自分たちのこととして捉えていることが、報告として上がっている。

この機を逃すまいと考えており、ご指摘いただいたように、学校教育の中でそれらを教育の手段として、またこれから生きる力として、活用していこうと考えております。

先ほどの政策 1、政策 2、政策 3 とちょっと分割しているイメージに捉えられるというご意見だが、いわゆる政策として力を入れていく方向が 3 つ違う方向を向いているということではなく、教育という組織が、こういう方向に教育プロセスとして力を入れていくということである。

スポーツ、文化の振興というのは学校教育の中にも入り、教育環境を整える上で一番最初に必要なことである。

行政側からエネルギーを注ぐ方向というような意味で、政策 1、政策 2、政策 3 と書かせていただいているので、別の方向は向いていないというイメージだが、ご指摘いただいたご意見を、とにかく受け止め、もう一度再考してみたい。

(委員)

心理学の中で「正常性バイアス」という言葉がある。普段の日常生活の中で感じていることが、いざ危機に直面した場合にそれが災いして被害を大きくしてしまう。

今度の東北の震災の場合は、それが多くの高齢者に影響したと思う。また、子どもたちも、1つの小学校の7割ぐらいの生徒が犠牲になった事例もある。

(委員)

高校または中学において、中国語、韓国語という科目はあるか。

(教育長)

各学校で、選択科目としてあると聞いている。英語のように中学校 3 年間、それからさらに高校へという積み重ねはないが、先ほどご指摘いただいたコミュニケーションツールという意味での韓国語あるいは中国語という講座はある。

(委員)

吉田商業と吉田高校が合併した時、吉田商業はひばりが丘高校になって、600 人以上の生徒が北稜へ移って、残された新しいひばりが丘は、100 人で、600 人の校舎を使うことになった。

このような空き教室を利用して、もてなす側の観光地の業者さんが、韓国語もしくは中国語の日常語を学び、話すことができるようになれば、外国人観光客も再び来ていただけるのではないかと思う

(知事政策局長)

57 ページの 6 番に「人材育成の推進」というのがあるが、特に本県の場合は外国人観光客の中で、中国人観光客の占める割合が、極めて高いということがあり、中国人のお客様に対応できる人材を養成しようということで、観光セクションで取り組んでいる。

先ほど、委員さんからもご意見が出たが、各分野で連携すべきところは、必ず連携を取るような庁内組織となっているので、関係部局と連携しながら政策の推進を図っていきたい。

また、参考として各政策の下に書いた施策事業は、昨年までの、第 1 期の行動計画の記載事業をお配りをしている。この下にそれぞれ事業をぶら下げ、9 月にまたご覧いただくことを今考えている。

先ほど国際感覚を育成するための具体的なものを、というご意見もありましたが、この下に個別具体の事業がぶら下がり、工程が示され、それにかかる予算・費用をお示しさせていただきたいと考えている。

(委員)

健康科学大学があるが、生徒があまり募集されていない。250人の予定が半分ぐらいとなり、ワンルームマンションの空室が多くなり困っている。最初、学生数は250人と聞いていたが、今は160人前後だと思う。新しく学校を造るということは少子化で大変だと思うが、富士五湖の観光と将来につながるような方法論を、知恵のある県の皆さんに考えていただきたい。吉田商業の空き教室も使っていただくことも一つの考えだと思う。

(知事政策局長)

ご意見として承らせていただく。

(委員)

私は台湾出身で、日本に20年以上ぐらい住んでいるが、日本は私にとって第2のふるさとで、ここに生活しながら日本人としての見方と外国人、中国人、台湾人としての見方で様々なものを見るようになった。

私は、大学を卒業してから台湾の大学で、一時教員としても働き、その後貿易会社にも勤めた。このため、教育に関しても関心を持っており、日本に来てから、観光客が山梨に来てほしいと強く感じている。

77ページの政策1「豊かな個性を伸ばす教育環境づくり」の施策の方向の中で私が特に気になったのが、外国人の子どもに対する教育のことについてである。外国人の子どもに対して、県は、日本語教育の環境整備や語学力の向上をどのように推進していくか、あるいはそういう教育体制の情報開示なども行われているか教えていただきたい。

(教育長)

現在、山梨県内には外国から大勢の子どもたちが住み、勉強している。高等学校入試制度では、例えば帰国子女向けに外国語人枠として、特別に枠を設け、教育の機会を提供している。小学校、中学に関しては、市町村教育委員会が主導しているが、それぞれ必要なところで必要な対応をしている。

実際に講師を見つけるというところが、一番大変だと聞いている。現実にポルトガル語とか、その言語を使える講師を見つけ、日本語指導をそれぞれの学校で行うなど、できるだけ日本の生活に対応できる指導をしている。

(委員)

外国籍のお子さんが来たときには、言葉が通じないので慌てる。まずその子の通訳ができる方が地域にいるか探したり、県の国際交流センターを通して探すことになる。通訳の方には、終日対応していただくことはできないので、来ていただく時間を決めて、語学、それから教育を少しでも補助するような形で、教室へ入って通訳をしていただく。

今後も、多くの外国の方が入ってきても、十分に対応できると思う。

(委員)

実際に中国の子どもが私の学校に来たが、ICTの活用が素晴らしいので、「同時通訳」ということで、50インチの画面があり、「こんにちは、今は算数の時間です」とそこに日本語で打てば、この子が例えば中国人であれば中国語で画面に文字が出て、音声も出る。

中国の子どもたちはローマ字と同じように打つことができるので、ローマ字で自分の言いたいことを打ち、「日本語」と押せば日本の先生も分かる。

このように先生たちは本当に苦労し、現場に接していて子どもが困らないようにしている。外国から来た子どもは、今回の地震で帰ってしまったが、後日、戻って来た。日本が好きで、子どもたちは、日本の人たちの優しさと思いやりがすごくよかったので戻ってきた。先生たちも頑張っていて、子どもはすぐに慣れてしゃべれるようになる。大きな力は心の問題なんだと思う。

(委員)

78 ページの3番で「教員の資質向上の推進」で、「実践指導力の向上や幅広い視野と見識を得るため、評価制度を実施し教員の資質向上を推進します」とあるが、小学校の子どもを持つお母さんたちと話をする機会があり、先生方によって怒りっぽかったり、宿題を出したり出さなかったりとか、暴力的だったりとか、先生によって本当にいろいろ違って、恵まれたか恵まれないかで違うという話をしていた。

先生の評価制度は、実際どうなのか、先生の人間性とか人材を育成するのに、どのようなことをしているのか教えていただきたい。

(教育長)

評価制度の目的は「評価すること」自体が目的ではない。学校運営にそれを生かすこととし、教員の資質向上のために各人が目標を設定するという大きな教育目標がある。学年であれば学年主任の目標があり、それぞれの役割、目標がある。それらに対して本人が評価し、さらに第一次評価者、第二次評価者というふうに評価が上がっていく。

評価して終わりではなく、その評価に対してまた次の目標を設定し、その目標が適正であるかどうかという指導もしていくシステムである。

まだ動きだしたばかりなので、ただ単に評価をして終わるのではなく、更に中身のあるものに変えていく必要がある。もっと研修の充実などの方が、教員の資質向上には大事なことではないかというご意見も頂いたので、研修の確保とか研修の充実といったことも含めて、検討していきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。